

平成27年度第1回地域福祉計画策定等委員会
会議録（概要）

1. 開催日時 平成27年5月25日（月） 午前10時00分から11時25分まで
2. 開催場所 白井市役所3階第2会議室
3. 出席者 高尾委員長、岩本副委員長、阿部委員、石田委員、白石委員、柴委員、竹内委員、時田委員、永長委員、中村委員、松本委員、村木委員
4. 欠席者 大西委員、森谷委員、山口委員
5. 事務局 岡本社会福祉課長、金井主査補、吉川主査補
6. 傍聴者 なし
7. 議題 ①白井市地域福祉計画の進捗状況について（公開）
②策定のスケジュールについて（公開）
8. 議事

事務局 本日の出席委員は12名であり、委員の半数以上が出席しているので、本日の会議は成立する。

本日の議題については、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開とし、内容については録音しているのでご了解願う。

それでは、議事の進行については委員長にお願いします。

委員長 次第に従い、議題の1. 白井市地域福祉計画の進捗状況についてを議題とする。

事務局からの説明をお願いします。

（事務局より資料中「1 地域福祉ネットワーク確立に向けた取り組み」について、資料に基づき説明）

委員長 事務局から説明があったが、質問・確認・意見等あるか。

委員 今後の取り組みについて、福祉ネットワークづくりに向けて取り組むとあるが、残りの地区については、単年度で取り組むのか、複数年度をかけて徐々に拡大していくのか。

事務局 これまでモデル地区として3年をかけて取り組んできたが、単年度で全ての地区に拡大していくことは難しく、今年度は第3小学校区、大山口小学校区、七次台小学校区について取り組みを予定しており、徐々に拡大できればと考えている。

委員 桜台小学校地区では、昨年から2カ所のサロンが始まり、今年は6カ所を

計画では予定している。桜台小学校地区の今後の計画や展望はあるのか。また、計画がある場合は、市からの呼びかけ等はあるのか。

事務局 桜台小学校、第一小学校、第二小学校地区については、現在のところ具体的には計画されていないが、今夏頃から地区のネットワーク会議の場を設けられればと考えている。その際には、市から呼びかけをする予定でいる。

委員 市内のグループホームで、子ども達との取り組みについて非常に評判が良いところがある。そういったところがこれからも続けられるようにしていきたい。

委員 高齢者見守りネットワークについて、どのような活動が効果的と考えているか。

事務局 新聞配達員や電気・ガスの検針員が定期的に宅を訪問する際に、様子がおかしな点があった場合に市に連絡いただける活動がある。
連絡があった場合、状況に応じて警察やその他の関係機関と連携をとりながら確認や状況把握ができる。

委員 寿命が長くなっている関係もあるかと思うが、認知症の方が今後増えていくと想定される。徘徊への相談や対策はどのように考えるか。

事務局 現在、市では連絡があった場合に防災無線で随時お知らせし、市民の方々へ協力を仰いでいる。
しかしながら、認知症に関する知識が広く一般に浸透しきれていない部分もあるため、認知症カフェのような相談・情報提供の場が必要だと考える。

委員 市からは地域の協力とよく言われるが、市は地域に対して何をしてくれるのか。自治会に独居が何名いて、どういう状況なのかということは自治会では調べきれない。

柏市では柏ネットという仕組みがあり、白井市も研究しているとは思いますが実際に見えてこない。

もっと具体的に市の全体像としてどう取り組むかということが大事。基本的に小学校区で実施していこうとしているのに中学校区のところもあり、一括して考えることが難しい。もう少し具体性のあるものに転嫁できるものにして欲しい。

事務局 独居高齢者など要支援者の情報については、地域の方と情報の共有を図りながら平事の際も有事の際も対応できる体制をとっていけるのが望ましい

と考えている。個人情報保護の課題などがあり、連携が遅れているところであるが、関係課と調整しながら早急に整備したい。

委員 個人情報保護については、条例化が必要という問題がある。柏市でも条例を制定し、条例に基づき情報を公開するということを実際にやっているようなので、そういった整備が必要である。条例化となると議会にも上程しなければならない。

委員長 資料の訂正をお願いしたい。

(2 ページ 訂正前：市が行う高齢者の孤立化・孤独死
訂正後：_____高齢者の孤立化・孤独死)

(3 ページ 訂正前：団塊
訂正後：団塊)

(4 ページ 訂正前：「いざというと時助けあう」
訂正後：「いざという__時助けあう」

続いて、議題 1 の後半部分について事務局から説明願う。

(事務局より資料中「2 いざという時助けあう」体制づくりの取り組み、3 住民が地域と福祉について知り、考える機会づくりについて、資料に基づき説明)

委員長 事務局から説明があったが、質問・確認・意見等あるか。

委員 自治会等へ災害対策マニュアルを配布予定とあるが、自治会単位で配布するのか、個別世帯ごとに配布するのか。仮に全戸配布しても見ない人もいるかと思うので読んでもらえるような意識づけなどについて、市としてどのような取り組みをなされるのか。

事務局 自治会単位か個別世帯に配布するかについては担当課に確認させていただく。

意識づけなどについては、必要と考えているが、なるほど行政講座など市が出向いて説明をさせていただく機会をもうけているので、地域で利用していただきたい。

委員 防災関係で何度か市から文化会館で説明会が開催された。参加者は少なかつたと思うが、非常に有意義であると思った。

やはり地域からもなるほど行政講座などの要請をし、自分達から声をかけていかなければいけない。そのようなことを続けることで、マニュアルなどが生かされてくると思う。

委員 2点確認させていただきたい。

まず、防災倉庫の管理について、防災倉庫がどの程度きちんと管理されているかが気になっている。どの程度の頻度で確認し、市が主体で管理しているのか、学校がどの程度協力してくれているのか。

次に、コミュニティ分野のところ、小学校区単位のまちづくり組織設立の推進とあるが、実際にどの程度の組織が機能しているのか。

事務局 防災倉庫については平成25年度に一度内容を整理をし、備蓄品などの確認を併せておこなっている。特に使用した状況がなければ、26年度は確認していないが、自治会と連携をとり不足した物について市で補充していくこととしている。

また、鍵の管理については学校に預かってもらっているが、学校が空いてない日もあるため、自治会にも鍵の管理をお願いしているところである。

委員 ということは、主体は学校ではなく自治会なのか。自治会で時々確認しに行き、足りなかったら市で補充するということか。

委員 自治会では管理しておらず、市の市民安全課が管理している。備蓄品の管理は市だが、鍵の管理については学校だけではなく近くの2自治会ないし3自治会をお願いされている。

また、防災井戸が整備されているが、井戸の鍵の管理については自治会に預けていない。現在4校だったと思うが整備されており、残りはこれから整備されていくこととなるが、鍵の管理については自治会には預けられていない。現状では、雑草が生えており、鍵がしまっていて雑草の除去等ができていないので、使うとなると大変だと感じている。

なお、防災倉庫には食料品は備蓄されていない。

当初、防災倉庫の中は備蓄品が梱包されたままで放り込んであったため、いざという時すぐ使えるよう開封し収納しなおした。

自治会の会長は、備蓄品の一覧を所持しているはずで、各自治会員に知らせているはずで、14ヶ所の防災倉庫には全て同じものが備蓄されている。

委員 具体的にこういったものが入っているのか。

事務局 例えば、簡易トイレだとか簡易リヤカーなどが入っており、有事の際には市では手が回らないこともあり、避難所ごとに地域をお願いすることもあろうかと思う。そういったことから、鍵の管理を学校や自治会にお願いし、また、1年ごとに地域持ち回りで防災訓練を開催し、実際に地域の方に触ってもらったり、体験してもらったりということを行っている。

委員 子どもを持つ親の中には、自分の区域の小学校にそういったものがあるということを知らない人も多くいるし、実際に災害が起きた場合は、おそらく小学校へ避難することになると思う。避難した時に、小学校に集まり防災倉庫を開けようとしたときに、鍵を学校や自治会が持っていることを知っている人が少ないので、こういった計画などを考える時には、小中学校のPTAなどを巻き込んで考えていったほうが良いと思った。

委員 住民が全て避難所に行くとパンクしてしまう。体育館だけでなく武道場も避難所となっているが、入れるのはせいぜい400人から600人くらいだと思う。避難所には全員が行くわけではないが、全員が行く可能性がある。だから、自らが関心をもって確認しなければならないと思う。また、特化してお話しはしてないかもしれないが、学校でも伝えているかと思う。

委員 しかし、鍵の管理を学校と自治会がしているというのは知らないと思う。自治会長は知っているのかもしれないが、末端までそれが行き届いていない。

委員 市が主体で防災訓練を年に1回、順番に学校を回って行っているが、その時は学校に声掛けをしている。地域の障害者の方々にも呼びかけ参加しており、たぶんPTAにも連絡されていると思う。ただPTAの役員だけに留まっているのか、学校全体に声掛けされているのかは学校により異なるかもしれないが、市では密にやっていると思う。

訓練を行った地域では、訓練でよくわからなかったことなど、地域として市に出前講座をお願いしているところもある。地域で意識をもってやっていないといけない。

ボランティア団体でも、災害の際、死亡者が多い聴覚障害者に対して、独自のマップを作っている。その作成過程で行政に協力をお願いしお互いに支えることが自助・共助・公助に繋がるし、その前の自助がやはり一番先にあると思う。

委員長 ほかにあるか。

委員 知的障害の方や児童については、避難所に行っても自閉症や声を荒げたり興奮することがあるため、実際にはいられない。東北の例では、最初は避難所にいても周りの人に迷惑がかかるので外にでたり、車の中で過ごすというのが結構あったと聞いた。

本来であれば障害をもった子ども達だけの避難所とかがあれば良いと思うし、こういったことも議題にしていければと思う。

委員 大事なことだと思う。知的だけでなく精神や聴覚障害といったいろいろな

状況があるので、障害によって場所を変えていく必要が絶対にある。せっかく避難されても、そこでトラブルが発生し嫌な思いをされてしまう。重視していきたい。

委員 避難しているところが小学校だとすると、避難物資は小学校に集まる。たぶん小学校の教室を空けて対応することになるのかもしれない。
大事なことは、そういったことを市でルール作りをしたほうが良い。
自治会でも避難所の運営訓練を行ったが、やはり大変であった。実際に実行してみて意見をあげていくことで状況が変わっていくのではと思う。

委員長 ほかにあるか。

委員 備蓄品の整理について、25年度に整理して26年度は整理していないということだが、自治会まかせにするのではなく、一定の時期に行政が音頭をとっていかないといけないのではないかと。
また、防災井戸を整備していくということだったが、数年前に薬物の混入で利根川水域の水道が止まった時に、柏市内で防災井戸を使用したか所2カ所で枯れてしまい、白井市まで水を買いに来ていたということがあった。
必要が生じた時に使えないのでは意味がないので、難しいかもしれないが処理能力の確認はしておくべきだと思う。

委員 白井市の防災井戸は深さ150mあり、かなり深い。工業団地でも深いところでせいぜい100mくらいだと思う。そのため、枯れることはないのではないかとと思う。

委員長 事務局では確認しているか。

事務局 処理能力については確認していない。

委員 小学校の防災訓練の時に、井戸はあるがいざ使うとなった時に黄色い水が出てごはんを炊くことができなかった。やはりいざという時の備えなので、ある程度きめ細かいチェックが必要だと考える。
それから、一番重要なのは要支援者のリストだと思う。民生委員は地域の中の高齢者や独居世帯はある程度把握しているが全てではない。リストの作成には同時に個人情報保護の関係があるので、この要支援者リストの作成についてどう考えているか。

事務局 有事の際に大変重要なリストになると考えているが、要支援者がどういった支援が必要なのかといった調査をしなければならない部分がある。今年度

市では抽出した対象者について、支援が必要か、必要であればどういった支援が必要か、また、支援をしてくれる人がいるかなどを踏まえたアンケートを考えている。

アンケート結果を踏まえて、リストを作成することとなるが、出来上がったものをどのように地域や民生委員との連携に活かしていけるか、個人情報保護の問題をいかにクリアするかについて、現段階では明確になっていない。

委員 是非、早急に進めて欲しい。この件については印西市がすでにとりくんでいる。個人情報がかかなりネックになっており、この部分は行政に処理してもらわないといけない。印西市ではアンケートに、支援を希望する場合、リストに掲載するが意義がないかといった設問的なものも含まれていた。支援者の把握について、作業が必要であれば民生委員も協力できる。

委員 防災井戸が濁っているという関係で、井戸は使わないと劣化する。清水口小学校の防災訓練の時にも開けたことがあるが、茶色い水が出た。だから使っていかななくてはいけないのに、井戸は県の管理であり、使用量を報告しないといけないという。もう少し実用できる範囲で、常に確認していかないといざ使うときに濁っているというのが今後も絶対にある。

委員 実際4ヶ所といっても、使いものにならないのではないか。実際に行って使ってみることが必要で、飲み水でもあるので厳しい水質検査なども早急にやっていただきたい。

委員 文化センターの防災井戸はきれいだと思う。防災訓練の時にはあそこから持って行ってると思う。

委員 消防署や消防団などと連携して定期的に出すというのは一つの手法だと考える。

委員長 それでは次に、住民が地域と福祉について知り、考える機会づくりについては何かあるか。

先ほど委員から質問のあった、小学校区単位のまちづくり組織設立の推進とあるが、実際にどの程度の組織が機能しているのか、についてはどうか。

事務局 具体的に目に見える形でどこまで機能しているかという状況はお示しできないが、まちづくりには地域の方々の意識や自発的な動きが主要なところがあるため、シンポジウムを行うことによって、一つのきっかけとなったと考えている。

また、今まで何もなかったところで、まちづくり会議を開催するなど、集まりの場を増やしていっているという状況はある。

委員 まちづくり会議を自治会にお願いしているのか。

事務局 自治会だけでなく、地区社会福祉協議会や民生委員、地域で活躍されているような方々で構成されていると聞いている。

委員 まちづくりというのは福祉も含め、全部が繋がって関わってくると思う。自治連合会でも小学校区単位で市の市民活動支援課と連携しながら、NPO法人や市民活動団体、総合型スポーツクラブ、警察、病院、保健師などが入り、協議会形式でやっていったら良いと思う。その中から、分科会を作るとか小分けにしていくようにしたら良い。

例えば、子どもの観点では、通学路の課題がある。自転車で通学している生徒が短時間に集中して道路を通る。これまでは学校と教育委員会が問題解決にあたると思うが、道路の関係では環境建設部も関わってくる。そのようにいろいろな観点からやったほうが複層的に出てくるのではないか。またそのようにしていかないと、解決が難しくなっている。

委員 まちづくり協議会を開催して、そういった通学路の課題なども話し合われるのか。

委員 今後、協議会形式をとれば議題にすることができると思うがまだ行われていない。

委員 他の委員からの話を聞いて、行政側の説明では分からない部分もあったが、包括的な協議会とか、様々な部署が連携できる解決の場を作ってもらうのが一番良いのかと思った。

委員 モデル地区を3地区設定されるようだが、コーディネーターは派遣されるのか。地域の呼びかけは誰が行うのか。

事務局 コーディネーターの派遣は予定していないが、市民活動支援課が主体となって、まちづくり組織を運営する中で地区担当職員を配置し地域に出向いており、サポートが必要である場合に市としてお話しさせていただいている。

委員長 他に意見等ないか。
それでは次に策定のスケジュールについて、事務局から説明願う。

(事務局から策定スケジュール、計画の体系などについて説明)

委員 健康プランや子どもプランがあるが、例えば白井では小学校1年生が使う

鉛筆はどのくらいの硬さのもの使っているか。

事務局 1年生だとHBでは硬い感じがあるため、Bや2Bの芯がやわらかめの鉛筆から使っていると思われる。

委員 白井市とは別のところで4Bを使っているところがある。最近の子どもはゲームなどで指の動きは早いですが、逆に力がなく筆圧がないことがあると聞いた。

3歳から5歳の間で運動機能をきちんとつけていかないと、運動音痴になる傾向もある。だから総合型スポーツクラブが発足した時に子どもプランに位置付けをしたが、結局指導者がいなくなりやめてしまった。

こういったことが全てに関わってくることだと思うので、もっと総合的に考えていかなければいけない。その時の問題だけをみて部署をつくり抑え込もうとばかりしている。

行政は縦割りではなく、横に串を刺せといわれているが、なかなかできないのは意識が足りないから。大事なのはコーディネーターの存在だが、そのコーディネーターがいない。総合的に判断し、仕組みを作り、どういう人をコーディネーターに持ってくるべきかを考えないといけない。

だから、こういう地域福祉計画の策定委員会などをやるにしても、全体像をしっかりと第5次総合計画からもってこなければいけないと思っている。

大事なことは市民の健康。健康であればお金も時間もかからなくなり、とても良い。こういったことをベースにして、福祉や市民安全、市民活動などいろいろなことをやっていかないといけない。

そういった意識が、行政経営改革課にあるのかと聞きたいところ。

委員長 総合計画を受けて基幹計画、個別計画があるということで、地域福祉計画についても、その整合性について反映させていきたいと思う。

他にご意見等あるか。

(意見等なし)

委員長 それでは、多くの意見を伺ったところだが、この1年を参考に、今後についても進めて行っていただけたらと思う。

これをもって平成27年度第1回の地域福祉計画策定等委員会は以上で終了する。今後ともよろしくお願ひしたい。

使用した資料

- ① 白井市地域福祉計画
- ② 白井市地域福祉計画策定等委員会会議資料

